

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 8年 6月 29日	
山口県知事 様	
提出者	
住 所 山口県宇部市大字小串1978の10	
氏 名 U B E株式会社	
生産本部 宇部事業者 宇部ケミカル工場	
執行役員工場長 原本 充	
電話番号 0 8 3 6 - 3 1 - 5 8 5 2	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	宇部ケミカル工場 藤曲地区
事業場の所在地	山口県宇部市大字藤曲2575番地
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1611 窒素質・りん酸質肥料製造業
②事業の規模	液化アンモニア生産能力 年間 380,000 トン
③従業員数	令和8年4月時点 97人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	付図1 「産業廃棄物処理フロー図」による

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 付図 2 「 廃棄物管理体制 」 による			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	別紙 2－1 をご参照下さい。	t
	(これまでに実施した取組) 事業所外に搬出する産業廃棄物の約80%超は原燃料に伴う燃えがらであり、原料の品種や生産量によって発生量が増減する。 自社中間処理後の燃えがらは、大半をグループ会社でセメント製造用の燃料および原料として再利用する他、代替燃料用として販売している。今後更に販売先及び処理委託先を多角化する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	別紙 2－1 をご参照下さい。	t
	(今後実施する予定の取組) これまでの取り組みを継続する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別管理を徹底することにより、外販含め再資源化を促進する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでの取り組みを継続する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙2－1をご参照下さい。	
			t
	（これまでに実施した取組） 生産施設で発生する石炭灰（ばいじん）の工場内利用を継続し、委託処理量の削減に努める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙2－1をご参照下さい。	
		t	t
	（今後実施する予定の取組） これまでの取り組みを継続する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙2－1をご参照下さい。	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 生産量増減に伴い原料処理系の燃えがらが増減するが、自社内中間処理設備の維持管理を徹底し、自社内減量を円滑に行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） これまでの取り組みを継続する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙2-1をご参照下さい。 t	t
	（これまでに実施した取組） 定検工事で発生した鉱物性保冷剤（パーライト）の産廃処理委託について、事前に近隣の事業者と協議を行うことで、全量リサイクル処理することができた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙2-1をご参照下さい。	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も継続して計画的にリサイクル処理することを目指す。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙2-1をご参照下さい。 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 定期的な現地監査などによる産廃処理委託先とのコミュニケーションを図り、相互の信頼を深め適正処理につなげる。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	これまでの取り組みを継続する。		
	別紙 2 - 1 をご参照下さい。		

※事務処理欄	
--------	--

備考

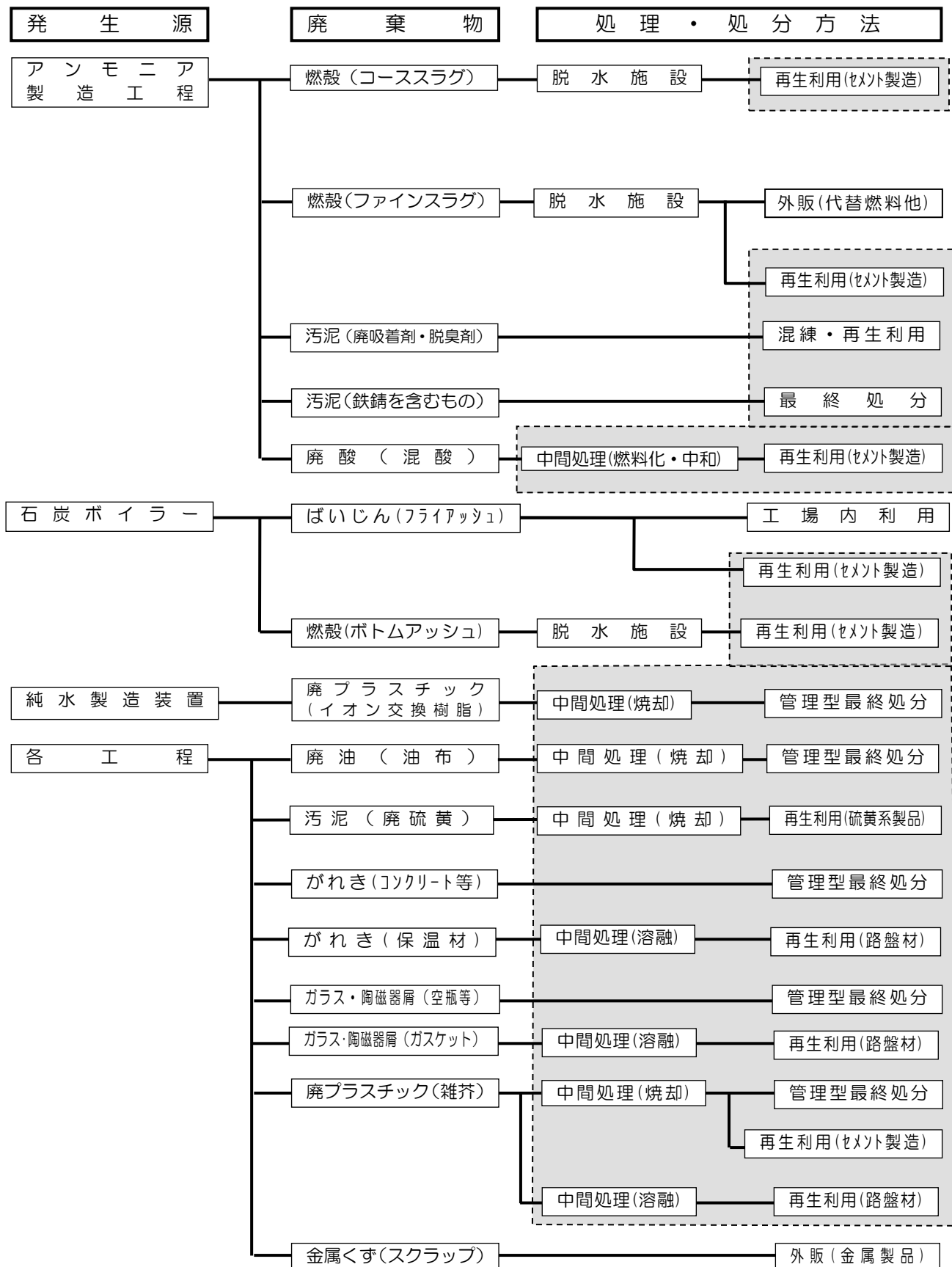
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理フロー図

2025 年度排出したもののうち主要なものを記載

—— 廃棄物の流れ

----- 外部委託処理の範囲



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和8年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称	UBE株式会社 宇部ケミカル工場 藤曲地区	所在地(市町名)	宇部市	事業の種類	窒素質・りん酸質 肥料製造業
-------------	-----------------------	----------	-----	-------	-------------------

1t未満

(単位:トン)

区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻	65,853	74,164	0	0	0	0	36,845	41,394	0	0	29,008	32,770	5,014	4,800	29,008	32,770	0	0	0	0
	汚泥	792	160	0	0	0	0	0	0	0	0	792	160	792	153	789	149	0	0	0	0
	廃油	25	7	0	0	0	0	0	0	0	0	25	7	7	2	24	5	0	0	0	0
	廃酸	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	9	1	9	1	9	1	0	0	0	0
	廃アルカリ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
	廃プラスチック類	10	34	0	0	0	0	0	0	0	0	10	34	10	34	1	6	0	0	0	0
	紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	木くず	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	3	4	2	2	0	0	0	0
	繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	3	0	2	0	0	0	0
	鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	がれき類	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13	1	13	0	3	0	0	0	0
	動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ばいじん	9,941	9,506	3,121	3,804	0	0	0	0	0	0	6,820	5,702	0	0	6,820	5,702	0	0	0	0
	13号廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)		76,635	83,892	3,121	3,804	0	0	36,845	41,394	0	0	36,669	38,694	5,837	5,010	36,654	38,640	0	0	0	0